

## すべての府中市立学校に設置した

## サポートルームをご存知ですか？

不登校児童・生徒等<sup>※1</sup>の学びの保障や居場所づくりについては、学校をはじめ、支援に関わる様々な方々が、児童・生徒のよりよい成長を願いながら日々支援してくださっているところです。全国的に不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、不登校対応の充実は本市においても、喫緊の教育課題となっています。

平成28年12月14日に公布された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（「教育機会確保法」という。）には、学校に登校していない児童・生徒一人一人の状況に応じた支援の大切さが示されており、また、児童・生徒が安心して教育を受けられる学校の環境の整備も求められています。

府中市では、不登校児童・生徒等への支援の一環として、令和5年度から、各学校において、校内で別室指導を受けることができるように「サポートルーム」を設置しています。本リーフレットは、サポートルームの概要をまとめたものです。

※1 不登校児童・生徒等…不登校児童・生徒及び不登校傾向にある児童・生徒のこと。

## サポートルームの設置目的

## (1) 不登校の未然防止として

さまざまな理由から教室に入りづらさを感じている児童・生徒に対して、サポートルームを活用し、学習支援や相談、居場所づくり等を行い、欠席の長期化を防ぎます。

## (2) 不登校児童・生徒の学校復帰のために

不登校状態が続いている児童・生徒に対して、サポートルームへの登校から始め、学習支援等を行うとともに、学級での授業に少しずつ参加してみるなど、徐々に学校へ登校するきっかけづくりとします。

## サポートルームに期待される効果

## 学校との関係を維持

不登校児童・生徒等にとって、自宅以外の場所で家族以外の人とつながっていただける環境は、社会との大事な接点の一つとなります。また、学校にとっても、不登校児童・生徒等との関係を維持する機会となります。

## 個別支援の充実

学習に対し困難さを抱える児童・生徒への学習支援や少人数による他者とのコミュニケーション活動、生活リズムの改善など、児童・生徒一人一人の状況を把握し、個別支援の充実を図ります。

## 支援体制の充実

不登校児童・生徒等がサポートルームに登校できた日は、短時間であっても出席として扱います。このことが、児童・生徒によっては、登校意欲につながる場合もあります。

様々な事情により、教室に入れない児童・生徒の居場所として提供します。また、教員や支援員に不安や悩み等の相談をしたり、スクールカウンセラーと面談したりすることで、児童・生徒の心の状態を把握し、支援することができます。

## 出席扱いとなる

## 居場所づくり・心の状態を把握

# サポートルーム Q&A

## Q1 サポートルームの対象となるのは、どのような児童・生徒でしょうか？

基本的には、教室に入りづらさを感じている児童・生徒や不登校状態が続いているが校内の別室であれば登校できる児童・生徒が対象となります。また、常時利用することが前提ではなく、一時的に利用することもできます。

## Q2 サポートルームでは、誰が、どのような支援を行っているのでしょうか？

教員だけではなく、サポートルーム運営支援員が配置され、教員と連携して支援を行います。個々の児童・生徒に応じた支援を行うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、児童・生徒の気持ちに寄り添った支援をすることが大切だと考えています。

人間関係や学習面での困り感、生活リズムの乱れ、集団に対する苦手意識、不安感など、不登校の原因は一人一人異なるため、児童・生徒本人や保護者の方の意向等を踏まえた上で、支援方針を検討し、お子様に応じた支援を行います。

## Q3 サポートルームが利用できる曜日や時間帯は決まっているのでしょうか？

サポートルームは、常時利用できるようにすることを基本としています。

生活リズムを整えるために1時間目から通室する児童・生徒もいれば、朝は登校意欲が高まりにくいことを考慮し、3時間目から登校してサポートルームで給食を食べる児童・生徒、午後に通室して放課後の部活動にも参加する生徒、スクールカウンセラーの勤務日に合わせて通室し、面談をする児童・生徒など、利用する曜日や時間は、各学校と相談して検討してください。

## Q4 サポートルームを利用するには、どうすればよいのでしょうか？

サポートルームは、市立小中学校、全ての学校に設置されています。また、利用に当たっては、「管理職と面談を行ってから利用する」「利用申請書を提出する」「体験期間を設ける」など、学校ごとに定めています\*。まずは、在籍する学校の管理職や学級・学年担当の教員などにご相談ください。

\*不登校児童・生徒等の人数や不登校の傾向、校舎の環境等、学校ごとに実態が異なるため。

## Q5 サポートルーム以外にどのような不登校児童・生徒への支援があるのでしょうか？

府中市では不登校児童・生徒への支援として、適応指導教室「けやき教室」、学びの多様な学校の設置（R7 開設）、VLP（バーチャラーニングプラットフォーム）、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の派遣等、様々な取組を行っており、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟な対応ができるようにしています。ご不明な点があれば、府中市教育委員会又は各学校にご相談ください。